

(様式1)

令和6年度静岡県産日本酒知名度向上事業業務委託企画提案にかかる質問書

令和 年 月 日

静岡県経済産業部商工業局長 様

会社名:

担当者名:

電話番号:

FAX番号:

E-mail:

令和6年度静岡県産日本酒知名度向上事業業務について、次の事項を質問します。

番号	質問事項	回答

- (注) 1 質問がない場合は、提出不要  
2 用紙はA4縦とする

(様式2)

企画提案応募申込書

令和 年 月 日

静岡県知事 鈴木康友 様

所在地  
名称  
代表者

提出書類確認

区分	内容	チェック
1 応募申込書	本様式	
2 企画提案書	ア 会社概要	
	イ 事業実施計画	
	○飲食店等でのフェア	
	○酒蔵等を巡るモニターツアー	
	ウ 本業務に係る執行体制	
	エ 本業務に係る事務執行スケジュール	
	オ PRポイント、過去実績等	
3 宣誓書	様式3	
4 見積書	総事業費 円 (消費税及び地方消費税額を含む)	
5 パートナーシップ構築宣言書の写し(該当する場合のみ)		

(様式3)

宣 誓 書

令和 年 月 日

静岡県知事 鈴木康友 様

所在地  
名 称  
代表者

令和6年度静岡県産日本酒知名度向上事業業務委託企画提案に応募するにあたり、下記の条件を全て満たしていることを宣誓します。

記

- (1) 日本国内に本社を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされていない者であること。
- (4) 会社法（平成17年法律第86号）による特別精算開始の申立がなされていない者であること。
- (5) 倒産法（平成16年法律第75号）による破産手続開始の申立がなされていない者であること。
- (6) 銀行取引停止処分を受けていない者であること。
- (7) 直近1年間において、都道府県民税を滞納している者でないこと。
- (8) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (9) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
  - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
  - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者